

行動計画策定

令和2年 10月22日（木）作成
株式会社 早川組

弊社の社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月28日から令和4年12月27日までの2年間
2. 内 容

目標1

年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間
10日以上とする。

<対策>

- 各年 1~2月 前年度の有給休暇取得状況をとりまとめた上で、今年度の有給休暇取得促進について会議で話し合い、全社員で取り組みを開始する。